

# AED（自動体外式除細動器）リース 仕様書

## 1. 設置台数及び設置場所

- (1) 設置台数 2台
- (2) 設置場所 阿賀町消防本部（詳細は納品時に指示する）

## 2. 物品の賃貸借期間

令和8年6月1日から令和13年3月31日までの4年10ヶ月間（58ヶ月）

## 3. 納入期限

令和8年5月29日

## 4. 賃貸借機器の条件等

### (1) 構成等

- ア AED-3100 本体
- イ 成人/小児共用電極パッド P-740 2組(切り替えスイッチ可)
- ウ バッテリー(待機寿命4年以上) SB-310V
- エ メーカー純正専用キャリングバッグ YC-310V
- オ レスキューキット YZ-043H3

### (2) 仕様

- ア 医療機器として医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく厚生労働大臣の承認を得ており、過去の使用事例において安全性が確認されている機器であること。
- イ 使用方法の音声ガイド（日本語）機能を有すること。
- ウ AED リモート監視システムを付帯し、必要な端末等はキャリングバッグに収納できること。

### (3) 規格に基づいた条件

- ア AED 本体・電極パッド・バッテリーは1日1回以上のセルフテスト機能を有していること。
- イ 電極パッドは成人/小児共用で、EMS-1052 と互換性を有すること。
- ウ 防塵防水性はICE規格IP66以上であること。
- エ AED 機器の動作時・待機時の温度条件は、 $-5^{\circ}\text{C}$ ～ $50^{\circ}\text{C}$ であること。
- オ 出力波形は二相性かつ漸増式除細動が可能であること。
- カ JRC 蘇生ガイドライン2020に対応する機器であること。

## 5. 賃貸借料（費用に含めるべき範囲）

リース料には、機器本体の賃借料のほか、次の各号に掲げる一切の費用を含むものとする。

### (1) 消耗品の供給と交換（数量指定分および救急使用分）

- ア 電極パッド：契約期間を通じ、AED1台につき計50組（年度ごとに10組）の費用。
- イ バッテリー交換：契約期間を通じ、AED1台につき計2個までの交換費用。
- ウ 期限管理：各消耗品の有効期限を管理し、期限が切れる前に適切な時期に配送・交換を行うサービス費用。

### (2) 運用管理・通信費

- ア AED リモート監視システムの利用料、およびそれに付随する通信費用一式。

(3) 保守・修理

ア 故障や異常発生時の点検、修理、および代替機への交換費用。

イ 修理不能や正常な動作が確保できない場合の代替機または新品同等品への無償交換費用。

(4) 導入・撤去費用

ア 物件の運搬、搬入設置、および初期設定に要する費用。

イ 契約満了時における物件の回収、および適切な廃棄処分に要する費用。

(5) アップデート対応

ア ガイドライン改訂等に伴う、内部ソフトウェアの無償バージョンアップ費用。

イ ソフトウェア更新で対応不可な仕様変更が生じた場合、当該ガイドラインに適合する機器への無償交換費用。

6. 保守・運用およびその他事項

(1) アフターサービス体制： 24時間365日の受付および県内拠点による迅速なオンサイト対応。

(2) データ提供サービス： 救急使用時の心電図データの抽出・提供、および再セットアップ。